東京都食品安全情報評価委員会に係る検討の流れ



対応経過等の報告

事務局

情報の収集

(収集情報)

- ・保健所、芝浦食肉衛生検査所、 市場衛生検査所、健康安全研究 センター等での調査研究や苦 情事例等の現場情報
- ・国内外の公的機関が発信し ている情報、文献情報
- ・マスメディアの情報、都民 や事業者からの情報

情報選定専門委員会

評価委員会での検討課題の選定、整理

【情報の選定、整理の視点】

- ① 健康被害の未然防止、拡大防止
- ② 都民への正しい情報提供の必要性
- ③ 検討に見合う情報の有無
- ④ その他(都民の食生活への影響、国 や国際機関の動向、被害の程度 等)



評価委員会で検討を行う妥当性

速やかな情報提供等の必要性

東京都食品安全情報評価委員会

情報の具体的な検討

- ① 各委員の専門的立場から、幅広い 視点で、食品安全情報を分析及び 評価
- ② 都、都民及び事業者の相互間の情報の共有化及び意見の交流の方法の検討
- ③ 知事の安全性調査及び調査に係 る措置勧告の規定による食品等 の安全性に関する検討

検討結果



早急に行政対応が必要な情報は収集 時点で対応し、評価委員会及び情報選 定専門委員会での検討情報からは除外 する。

東京都

- ◆ 施策への反映の検討(保健所等での行政指導、新たな規制等)
- ◆ 情報提供の手法の検討(ホームページ、リーフレット、都民フォーラム 等)
- ◆ その他必要に応じた対応策等の検討